

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県南陽市

自治体名：南陽市

担当課名：学校教育課・社会教育課

電話番号：0238-40-3211

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	160.52km ²
人口	28,570人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	715人
部活動数 (運動部活動のみ)	38部活
地域クラブ活動数	11クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市中学校では、生徒数の減少に伴い、部活動の休部や廃部といった対応が進められている。その結果、希望する競技が設置されていない学校や、部員不足のために大会に参加できない競技、及び合同チームを編成して大会に参加する学校が増加している。現在は、合同部活動や拠点校部活動についても検討を進めている。

本市は令和5年度より検討委員会を設置し、令和7年度までの3年間で休日の部活動のあり方を見直してきた。その主な目的に、生徒が自由に活動を選択できる環境を整備し、地域スポーツや文化・芸術活動の場を確保することがある。

検討委員会では改革の趣旨を共有し、設置された部活動を地域にそのまま展開するだけでなく、生徒に多様な選択肢を提供し、休日の生活を豊かにすることを目指している。そのためには、活動に必要な経費に対する理解や、多様な種目に取り組める環境の確保、指導者の質や量の確保、活動場所の確保が課題となっている。

これらの課題に対処するため、各学校や地域の人々の協力を得て、各競技団体やスポーツ少年団やクラブなど、社会教育団体との連携を強化し、関係者の中に負担が偏らないよう、持続可能な運営体制を整える工夫が求められている。

R6(地区新人)

	野球	ソフトボール	サッカー	ソフトテニス	バスケ	バレー	卓球	剣道	柔道	陸上	総合運動	美術	吹奏楽
沖郷中	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
赤湯中	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮内中	●	●	○	○	○	●	○	▲	▲	○	○	○	○
地域クラブ	☆		☆	☆		☆		☆	☆	☆	☆		
県中体連登録			◎		◎		◎	◎					

○設置部活動 ▲休部・廃部 ◎県中体連登録クラブ ☆モデル種目

●合同チーム

R7(地区新人)

	野球	ソフトボール	サッカー	ソフトテニス	バスケ	バレー	卓球	剣道	柔道	陸上	総合運動	美術	吹奏楽	コンディショニング	カローリング
沖郷中	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
赤湯中	○	●	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
宮内中	●	●	●	○	○	●	○	▲	▲	○	○	○	○		
地域クラブ	☆	○	☆	☆	○	☆	☆	☆	☆	☆	☆			☆	☆
県中体連登録		◎	◎		◎		◎	◎							

○設置部活動 ▲休部・廃部 ◎県中体連登録クラブ ☆モデル種目

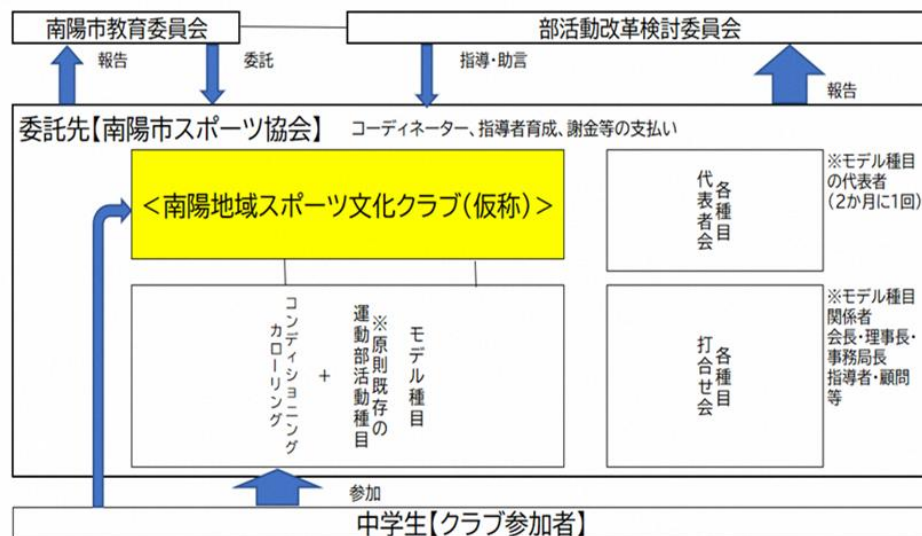
●合同チーム

※宮内中ソフトボール部は、R7より募集停止

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課・社会教育課）

- ・コーディネーターとの情報交換
- ・各小中学校との連絡調整
- ・児童生徒、保護者への説明会の開催

◎首長部局（みらい戦略課）

- ・教育委員会との協議
- ・他課との連絡調整

◎コーディネーター

- ・各団体との連絡調整
- ・運営団体としての事務局機能の構築

年間の事業スケジュール

令和7年4月	モデル種目説明会、申請開始
令和7年4月	第1回検討委員会 モデル種目活動開始
令和7年7月	第2回検討委員会 指導者育成研修会①②
令和7年8月	指導者育成研修会③
令和7年9月	指導者育成研修会④ 県担当者連絡協議会
令和7年11月	第3回検討委員会 児童説明会
令和7年12月	指導者育成研修会⑤ 各部活動保護者会説明会
令和8年1月	部活動改革情報提供&講演会 モデル種目活動終了 児童生徒意向調査 地区担当者連絡協議会
令和8年2月	地域クラブ説明会、申請開始 第4回検討委員会

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		11クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	10クラブ（31部活動）	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	1クラブ	
全体の指導者数	61人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
南陽柔道クラブ	スポーツ少年団	柔道	週2回	平日・休日：19:00～21:00	幼児 小学生 中学生 一般	通年	6人	1人（他クラブと兼務）	年会費 10,000円	中体連：部活動・地域クラブ その他：地域クラブ
南陽市陸上競技協会	競技協会	陸上	不定期 月1回	休日：9:00～11:30	中学生	通年	3人	1人（他クラブと兼務）	なし	中体連：部活動 その他：部活動
清心館道場	スポーツ少年団	剣道	週3回	平日・休日：19:00～21:00	小学生 中学生	通年	10人	1人（他クラブと兼務）	年会費 10,000円	中体連：部活動・地域クラブ その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
南陽ソフトテニス赤湯	スポーツ少年団	ソフトテニス	週3回	平日： 18:30～20:00 休日： 8:00～11:00	中学生	通年	3人	1人 (他クラブと兼務)	年会費 2,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
南陽ソフトテニス宮内	スポーツ少年団	ソフトテニス	週4回	平日： 18:30～20:30 休日 9:00～12:00	小学生中学生	通年	5人	1人 (他クラブと兼務)	年会費 15,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
南陽置賜ゲンキーズ	地域クラブ	軟式野球	週1回	休日 8:30～11:30	中学生	通年	10人	1人 (他クラブと兼務)	月会費 2,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
SHINE.NTC	競技協会	卓球	週2回	平日： 17:10～19:10 休日： 9:00～12:00	小学生 中学生 一般	通年	5人	1人 (他クラブと兼務)	年会費 4,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
南陽市カローリング協会	競技協会	カローリング	月2回	休日： 18:30～20:30	幼児 小学生中学生 高校生 一般	通年	5人	1人 (他クラブと兼務)	月会費 1,000円	その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
西部バレーボールクラブ	地域クラブ	バレーボール	週3回	平日： 19:00～21:00 休日： 9:00～13:00	中学生	通年	9人	1人 (他クラブと兼務)	年会費 24,000円	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
FC宮内2002	地域クラブ	サッカー	休日 不定期	活動日 2～3時間	中学生	通年	3人	1人 (他クラブと兼務)	なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ
ロンブロッサムズバレーボールクラブ	スポーツ少年団	バレーボール	週4回	平日 19:00～21:00 休日 9:00～12:00	中学生	通年	2人	1人 (他クラブと兼務)	年会費 10,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●トッパースリート講演会及びモデル種目体験会

●各種目における体験会の実施（随時）

スポーツ庁

—

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

地域スポーツの活性化に向け、地域クラブの支援体制を強化する。南陽市スポーツ協会と連携し、スポーツ関係団体との協力を推進することで、各クラブのニーズに応じたサポートを提供する。中学生の成長段階を考慮した活動基準を検討し、部活動改革を進める。総括コーディネーターを中心に、専門的なアドバイスや情報交換の場を設け、多角的な視点からの指導助言を行うことで、地域全体のスポーツ環境を整備していく。

取組の成果

スポーツ協会が運営団体として実施主体を統括する事務局の役割を担うことが決まり、実施主体を募集するための情報交換の場を設けた。この場で、運営団体と実施主体双方の抱える課題が共有され、指導者が直面していた指導の課題や発達段階に応じた工夫点も話し合われた。具体的な意見として、保険加入手続きの簡素化、活動場所の確保と予約、また中学校部活動との連携に関する要望が挙がり、推進への課題が明確化された。

今後の取組における課題

中学生年代のスポーツ環境は徐々に整備されつつあるものの、依然として不十分で、多くの課題が残っている。この整備が進むことで、小学生から青年年代への架け橋としての役割が期待され、生涯スポーツの重要性も高まる。しかし、生徒や保護者は中体連主催大会への出場を重視しており、年代をオープンにした活動への抵抗が見受けられる。持続可能な取組として、中学生年代に限らず多世代間の交流を促進し、豊かなスポーツ環境の構築を目指す必要がある。

課題への対応方針

平日は部活動の意義を理解しながら、中学校での活動を継続していく。特に、合同部活動や拠点校部活動の取組を模索する。一方、休日の地域クラブ活動は、平日の活動を充実させるための重要な取組として推進する。地域クラブの指導体制が整っている場合には、平日にも活動を行えるようにする。また、地域クラブ活動の可能性を広げ、他校や多世代との交流を促進することで、豊かなスポーツ環境を構築するために、「みらいのスポーツ環境」を考える講演会などの開催を引き続き検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

本市では、コーディネーター業務を含む業務を（一社）南陽市スポーツ協会に委託している。総括コーディネーター（アドバイザー）は外部人材に委嘱され、国や山形県の動向について助言を得ながら、課題解決法のアドバイスも行っている。コーディネーターは関係団体との調整や地域クラブとの連絡を担い、特に運営団体としての機能を整備することに努め、次年度には地域クラブを統括する事務局としての役割を果たせるような体制整備を進めている。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

地域クラブの活動運営の効率化を目指し、運営団体と実施主体が同一のシステム内で情報共有が可能なアプリの導入を検討し、一部を実際に使用している。このシステムにより、各地域クラブが円滑に情報を交換できる環境を整えることで、活動の透明性が向上し、連携が強化されることを期待している。また、実施主体は指導に専念できるよう、運営団体が保険加入や会員管理などの事務的な業務を担当する計画で、システムの活用が運営における時間やリソースの無駄を減らし、スムーズな活動運営に寄与することが見込まれている。さらに、運営の効率化は結果的に地域のスポーツ活動の活性化にもつながると考えられる。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

運営団体および実施主体は、選手や指導者等の安全を最優先に考え、活動を行う際にスポーツ安全保険への加入を必須としている。本実証事業開始時に明確な基準がなかったため、モデル種目の募集条件に保険加入を加えた。今後、運営団体を設置する際には、スポーツ協会の法人責任保険についても確認・検討する必要がある。現在加入している保険に加え、包括的なリスク管理策を講じることが重要と考える。参加者や指導者等の安全を確保し、安心して活動できる環境を整えるためには、定期的な安全研修や情報提供を行い、事故防止の意識を高める必要がある。これにより、地域クラブやスポーツ活動全体の信頼性を向上させ、持続可能な運営を実現することが期待される。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

活動中に発生した生徒同士のトラブルや事故については、実施主体が主に責任を持って対応する。一方、管理を含むトラブルについては、運営主体と教育委員会が連携し、随時対応策を検討する。さらに、事故が発生した場合には、速やかに保護者や関係機関と連携を図るための体制を整える必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

指導に関わる全ての関係者が市の活動方針を理解し、心身の健康管理や事故防止、体罰・暴言・ハラスメントの防止に関して指導確認ができるよう、市独自の指導者研修会を開催する。これにより、指導者の質の向上と数の確保を図る。また、市スポーツ協会が実施する指導者資格取得のための助成を活用し、JSPO資格などの取得へ意欲を高めていく。さらに、スポーツ協会主催の講演会をリフレッシュの一環として活用し、指導者の知識を常に更新する。

取組の成果

市独自の指導者研修を開催することで、受講者数が増加し、新たな指導者の発掘が進んでいる。特に、市の認定を受けた新規指導者が、今後の継続活動のために各競技で求められる資格取得を検討する姿が見受けられる。また、複数回の市の研修に参加することで、指導者自身のスキル向上を目指す意識が高まっている。

各地域クラブでは、多様な指導者が登録されており、充実した指導体制が構築されつつある。これにより、地域スポーツの質が向上し、選手の成長にも寄与している。地域全体で協力し、より良い指導環境を提供するための基盤が確立されつつあり、今後の地域スポーツの発展が期待される。

今後の取組における課題

市独自の資格を取得した地域クラブの指導者資格の更新方法が課題である。特に、生徒理解や安全に関連する研修については、定期的な受講を促進したいと考えているが、頻度が高くなると指導者に負担をかける恐れがあるため、そのバランスを考慮する必要がある。また、県が開催する指導者研修会や市スポーツ協会の講演会、競技ごとの資格情報を整理し、指導者が生徒に適切な指導を行える体制を確立することも求められる。これにより、指導者のスキル向上と生徒への質の高い指導が実現されることが期待されている。

課題への対応方針

市の指導者資格については、明確な認定制度の整備が求められる。この際、他資格との関係性を再度明確にし、特定の資格に対しては市の研修会の免除などの柔軟な対応を検討する。そのためには、各競技の資格取得に必要な講習会の内容を調査し、理解を深める必要がある。

また、市スポーツ協会が設置する事務局が地域クラブを統括する中で、開催する講演会についても受講を通じて市指導者資格の認定期間が延長されるような仕組みを整えることも検討しており、この対応により、指導者のスキル向上や資格更新の促進を図ることが可能になると期待される。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

持続可能なクラブ運営の実現には、指導者として多様な人材の発掘・配置が不可欠である。このため、指導者資格は重要であり、従来の競技独自の資格に加えて、生徒指導や安全管理を重視した研修会を開催した。具体的には、2種類の研修会を用意し、それぞれ短時間で実施することで、指導者が参加しやすい環境を整備した。このアプローチにより、より多様な人材が指導者として活躍できる基盤を築くことを目指している。

指導者研修の内容

研修名	指導者研修会Ⅰ・Ⅱ
講師	教育委員会指導主事、消防署職員、他
研修内容	○指導者（育成）研修会Ⅰ ＜内容＞ ・ 講義①ジュニア期におけるスポーツ活動とその指導 市部活動ガイドラインの説明含む ・ 講義② スポーツや熱中症における死亡・障害事例 ・ 実習① コンディショニング基礎講習 ○指導者（育成）研修会Ⅱ ＜内容＞ ・ 実習② 普通救命講習・けが等における応急処置 情報交換 多種目との課題等の共有 ※研修会のⅠとⅡの両方受講で修了証を発行した。

指導者研修受講者の声

下記のように概ね満足した内容の記載が多かった。全ての指導者にコンディショニングを体験していただいたことで、指導場面での活用が見られることや、その有用性についても理解が進んでいる。

●参加者の声

参加者①

選手に伝えることの難しさをあらためて感じました。自分から一方的に知識を教えるのではなく、子ども達自身が自分で考えて答えを導き出せるような指導を心がけていきたいです。

参加者②

コーチングに関わる研修は毎年やってもいいくらいです。研修の後には意識してできていても、時間が過ぎると元に戻ってしまい、「指導するってこうだったな」と振り返ることのできるいい研修会でした。

参加者③

指導方法について考えることができました。他のスポーツ指導者の話がいろいろ聞けて良かったです。コンディショニングは、自身の日常生活にも、競技にも生かせる内容で良かったです。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

指導者の資格取得を促進するためには、JSPOや競技ごとの資格取得を待つのではなく、スムーズに指導を始められる体制が重要との考えから、本市では市独自の指導者研修会を開催し、ジュニア期のスポーツ活動や生徒の主体性を重視したコーチングについて考える機会を提供している。また、熱中症予防や様々なハラスメントの防止、普通救命法、けがの応急処置などの重要な知識にも触れ、生徒の安全を守ることに力を入れている。このようにして、指導を始めた新しい指導者が、市スポーツ協会が行っている資格取得のための補助を活用し、専門的な資格を主体的に取得できるように支援している。

指導者総数 (モデル種目指導者)	61人
南陽市認定資格 所持指導者数	70人
本年度資格を取得した 指導者	29人

平日・休日の一貫指導に関する取組

現在、平日と休日の一貫した指導体制の構築には具体的な取組はない状況だが、今後の課題として重要視している。特に、地域クラブ指導者と平日の部活動指導者、例えば中学校の顧問や外部コーチとの連携は不可欠で、双方の指導者が情報共有やコミュニケーションを強化する必要がある。

また、平日の地域展開においては、地域クラブの指導者を複数認定し、育成することで、平日の指導に参加できる指導者が増えることが想定される。地域クラブの活動の広がりにより、ジュニア期の選手たちが平日と休日で一貫した指導を受けることが可能となることが期待される。

さらに、定期的な研修会や情報交換の場を設けることで、指導者同士の意見交換が行われ、指導方針や技術の一貫性が確保されることもあり、将来的には、平日・休日の指導が相互に補完し合う形で、より効果的な育成環境が求められると認識している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

休日の活動に対するニーズとして、部活動以外の種目に取り組みたい児童生徒が約50%存在している。また、健康や体力向上を目指す生徒も多く、部活動の設置種目に限定せず、多様な選択肢を提供する環境を整えることが重要だと考えている。これにより、中学生が自身の興味や目的に基づいて主体的に活動を選択できるようにするための取組を強化していく必要がある。

特に、市の健康づくり施策の一環として推進しているトータルコンディショニングプログラムでは、ハイパフォーマンスからライフパフォーマンスまで幅広くカバーし、種目を横断した活動機会を提供することを目指している。これにより、生徒が多様な運動体験を積むことができ、総合的な健康の促進につながると期待している。各活動が生徒個々の成長に寄与し、ひいては地域全体の健康保持増進にも繋がるよう、計画的な実施に努めていく。

取組の成果

アンケートにある種目をすべて実施することができなかったが、カローリング協会の協力のもと、部活動の設置がない種目もモデル種目として活動いただき、参加した中学生同士でチームを組み、大会に参加するなどした。また、指導者研修会の中にコンディショニングを位置付けたことで、指導者を通してより多くの中学生にコンディショニングが提供でき、生徒個々の成長に寄与できている。

今後の取組における課題

一昨年度に実施したアンケート結果から、多くの生徒が希望する種目がいくつかあったが、実施には見通しが立っていない現状がある。一部のクラブは趣味として活動しているが、市内に公の競技団体がなく、中学生と一緒に参加することや、専門の指導を受けることに対する理解が得られず、活動が制限されている。今後の取組では、生徒のニーズに合わせた種目をいかに設置するかが大きな課題となり、地域のスポーツ団体との連携、生徒が参加しやすい環境整備が求められる。また、関係者とのコミュニケーションを強化し、理解を得る努力も不可欠と考える。

課題への対応方針

クラブや競技団体には引き続き依頼を行うが、生徒や保護者の多くは従来の部活動や中体連大会の出場を重視しており、中体連大会への参加や指導については難しいという見解を持つクラブが多数存在することから活動の幅が狭まる可能性がある。

課題への対応方針としては、部活動の意義を再確認し、豊かなスポーツ環境の構築を目指す必要がある。そのために、環境整備に向けた地域全体への啓蒙活動を通じて、その意識を高めると同時に、適切な体制を整えることが求められます。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

現在、学校施設の利用状況は、多くの社会教育団体が利用しているため、ほぼ満杯となっている。移行期においては、学校部活動と地域クラブが同時に活動を行うことから、学校施設の予約の調整や確認が重要となる。

また、地域スポーツクラブが学校の施設や設備、備品を使用する際には、利用ルールの確認が必要となる。具体的には、利用できる範囲や施設や備品の破損時の対応、施設の開閉手段や方法について、各施設ごとに明確にすることが求められる。これにより、円滑な利用が実現でき、地域スポーツの振興につながることを目指していく。

取組の成果

学校施設の活用に関しては、各学校で使用上のルールを提示（現在確認中）することにより、備品などの利用に関する明確な指針が確立される。令和8年度から休日の部活動地域展開を本格的に進める中で、利用希望の団体が重複することが予想されるため、今後、施設利用を希望する団体を集めて時間や条件の調整を行う会を実施する予定である。この取組の成果として、ルールの整備により施設利用の透明性が向上し、地域のニーズに応じた効率的な利用が促進されることを目指している。

今後の取組における課題

休日の昼間、中学校の施設を地域クラブの活動場所として優先的に提供の方針だが、使用目的（通常練習や練習試合など）によっては、時間や会場の調整が必要になるケースが考えられる。また、平日に地域クラブ活動を希望する際の対応は、今後の重要な課題となる。

これらの課題に対処するためには、休日の活動については、利用希望団体と調整を行い、柔軟な対応を検討する必要がある。また、地域クラブのニーズを反映した適切な対応をすることで、より良い施設利用の環境づくりを目指す必要がある。

課題への対応方針

平日の活動については現状検討は行っていないが、一部の地域クラブでは平日の活動を実施・検討しているところもある。その場合、施設利用の調整が重要な課題となることは明らかで、学校施設や公共施設における鍵の管理や予約方法に関して、他市町の取組を参考にしながら、適切な対応を行う必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

地域クラブがこれまで施設を継続的に利用していた社会教育団体と利用調整を行いながら活動するには、多くの労力が必要であり、鍵の管理などで課題が生じている。そのため、休日の中学校施設に地域クラブとしての枠を設定し、地域クラブごとに活動拠点を定め、同じ施設を利用する者同士で時間の調整を行うことで、予約や調整にかかる負担を軽減する工夫をしている。また、調整や変更等の取りをシステム（アプリ）内で行うことで、連絡や情報の共有をスムーズにし、地域クラブの負担を減らせるのではないかと考えている。

用具使用・管理等における取組

中学校の施設利用に関して、学校教育法や社会教育法では公共のための利用が可能とされており、夜間の時間帯についてはこれまで社会教育団体への貸し出しが行われてきた。しかし、多くのクラブが限られた会場での使用を強いられており、新たな団体が参入するのは困難な状況である。本市では、現在休日に限定した地域展開を進めており、日中の時間帯は学校の部活動として行っていた時間を地域クラブ活動優先として設定した。これにより、多くの地域クラブが学校施設を主な活動拠点として検討している。また、学校の備品は利用可能としつつ、ボールや消耗品などは各地域クラブが準備することとし、これらのルールを確実に周知するため、各中学校は施設使用に関する注意点をまとめ、全ての地域クラブに伝える計画となっている。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

地域クラブ体制整備事業では、運営を指導者（実施主体）と事務員（運営団体）に分けることで活動の効率化を実現した。具体的には、モデル種目の指導者には市独自の研修会の受講が義務付けられ、安全を保障しつつ、専門的な指導を行うことが可能になった。指導者が安心して指導に集中できる環境を整えることで、クラブに参加する生徒からは肯定的な意見が増加し、活動の質も向上した。他にも、他校との交流により充実した活動に変容した旨の感想も聞かれた。また、事務員は報告に基づく謝金等の支払いを管理しており、運営のスムーズな進行に寄与している。

運営団体と実施主体を分離することで、指導者は本来の業務に専念しやすく、持続可能な取組に向けた基盤が整った。このような体制整備含め、部活動改革に対する理解を促進するためには、地域の保護者や市民への透明性のある情報提供が不可欠であり、説明の機会をさらに充実させることが今後の課題だ。全ての主体が共通の理解を持つことが重要であり、中学生やその保護者に対しても継続的な情報発信を行っていくことが求められる。これによって、地域全体のサポートを得てさらなる成長を目指していきたい。

●成果の評価

多くの地域クラブから、指導者研修が生徒との関わり方や自己評価の機会として評価され、指導謝金が指導者の責任感やモチベーションを高めているとの意見が寄せられている。また、事務的機能を一括して運営してもらうことは非常に助かっているが、報告書類が煩雑になることがあるため、指導者や事務員がスムーズに事務を進められるよう、簡略化されたシステムの実質運用が求められている。

説明会を通じて、今後の方向性や受益者負担に対する理解をさらに進めていくという課題はあるが、競技ごとの説明会を開催することで、地域でスポーツを支えていこうという意識も徐々に広がってきている。今後は関係機関との連携を強化しつつ、実際に活動していく中での課題もあると想定されることから、事業を丁寧に進め、適切な説明を行っていくことが大切である。

●今後に向けて

指導者や運営事務員の負担軽減のため、事務員と指導者、選手や保護者をつなぐ連絡システムやホームページの作成を進め、情報伝達や周知のためのシステム（アプリ）活用を推進したい。さらに、事務の簡略化や施設利用管理についても、さらに検討を進める必要がある。事務員の確保やシステム導入、ホームページ管理には人件費や使用料などの新たな支出が伴うため、その財源として継続した確保と受益者負担への理解が今後の懸案事項である。また、新たな財源を模索し、クラブ運営の持続可能性を高めていくことが重要である。

2.実証内容と成果④

参考資料



【指導者研修（コーチングについて）】



【指導者研修（心肺蘇生法）】



【指導者研修（安全な活動について）】



【指導者研修（コンディショニング）】

2.実証内容と成果④

参考資料



【部活動地域展開検討委員会】



【部活動改革情報提供&講演会】



【部活動改革情報提供&講演会】



【地域クラブ説明会】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

- ・検討委員会設置
- ・モデル種目指定

- ・地域クラブの定義の確認
- ・生徒、保護者への説明

令和6年

- ・モデル種目の指定（追加）
- ・クラブ事務局仮運用

- ・説明会の開催
- ・収支の検証

令和7年

- ・地域クラブ活動の仮運用（システム化）

令和8年

- ・休日の学校部活動が原則なし
- ・地域クラブ活動の拡大

- ステークホルダー
教育委員会、検討委員会
- 経過
検討委員会の設立に合わせて、地域クラブのモデルとなる種目を指定した。
- 実施にあたって生じた課題
 - ・受け皿となる種目（団体）との連携の場
 - ・指導者の質の向上
 - ・受益者負担増（指導謝金や施設利用）
- 実施内容、工夫した点 等
指導者や保護者との意見交換の場を設け、クラブ設立についての理解を求めていくとともに、課題等について共有した。また、施設使用の一部を事業費より支出し受益者負担が過負担にならないように配慮した。指導者の質の向上のために、指導者育成の研修会を実施し、指導面、安全面でのサポートを行った。

- ステークホルダー
教育委員会、検討委員会、各競技団体
- 経過
地域クラブの運営をサポートする団体を整備し、運営に係る事務的な役割を担う、中間事務局を設置することが検討される。
- 実施にあたって生じた課題
 - ・事務局をどこが担うか、また運営に係る財源をどうするか
 - ・地域クラブの指導者資格をどう設定するか
- 実施内容、工夫した点 等
事務手続きの流れや予算措置等についても今後の課題である。また、受益者の負担は一定程度発生することが確実な状況のなか、企業協賛など新たな財源の可能性等を模索し、活動への参加を希望する生徒が経済的な理由で、活動を断念することのないような体制について検討。

- ステークホルダー
教育委員会、検討委員会、各競技団体
スポーツ協会
- 経過
地域クラブをサポートする事務員の業務が煩雑となっており、スケジュールの管理や施設の借用などを一括管理できるシステムの導入など、事務の簡略化が望まれる。
- 実施にあたって生じた課題
 - ・施設借用の問題（既存団体への対応）
 - ・システム（アプリ）使用料に係る財源
- 実施内容、工夫した点等
地域クラブを総括する事務局（運営主体）をスポーツ協会に依頼した。受益者負担を想定しながらも、国や県の補助制度に注視していく。事務の簡略化と実施主体となる地域クラブの負担軽減のために、システムを導入し、活用したが、導入時期が遅れたこともあり、十分な成果は得られていない。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

